

農水知財：技術いろいろ

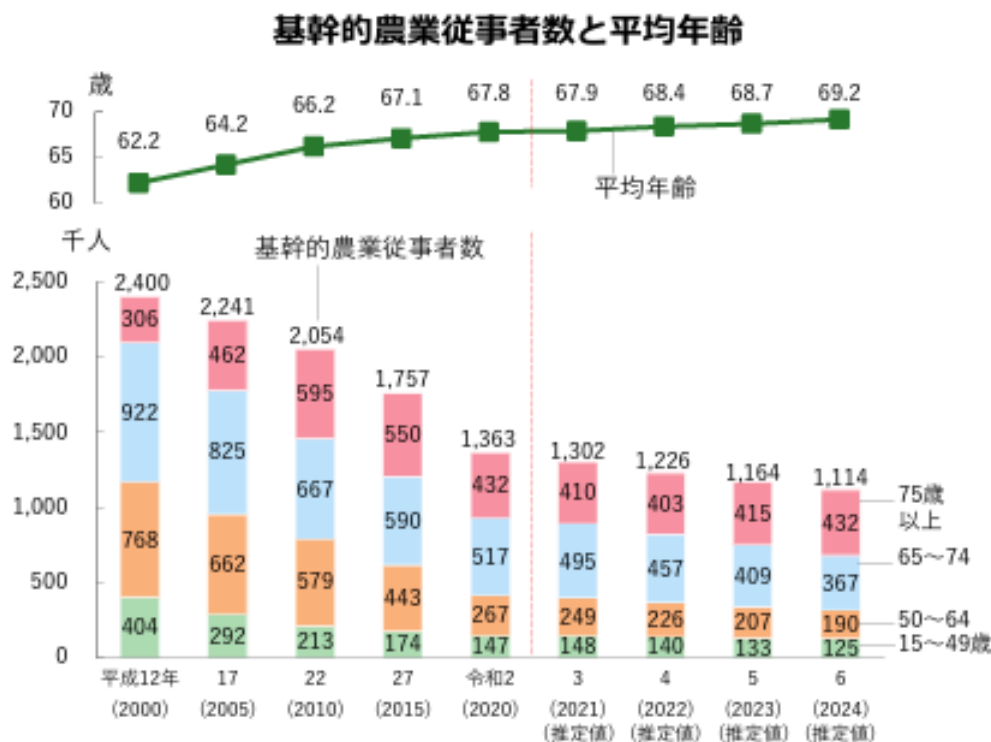
弁護士知財ネット専務理事

弁護士 伊原 友己¹

1 農林水産業の担い手の問題

(1) 就農者

農林水産省から令和7年5月に公表された「令和6年度 食料・農業・農村白書 概要」²の31頁には、下記のとおり、農業の担い手の減少と高齢化が示されています。



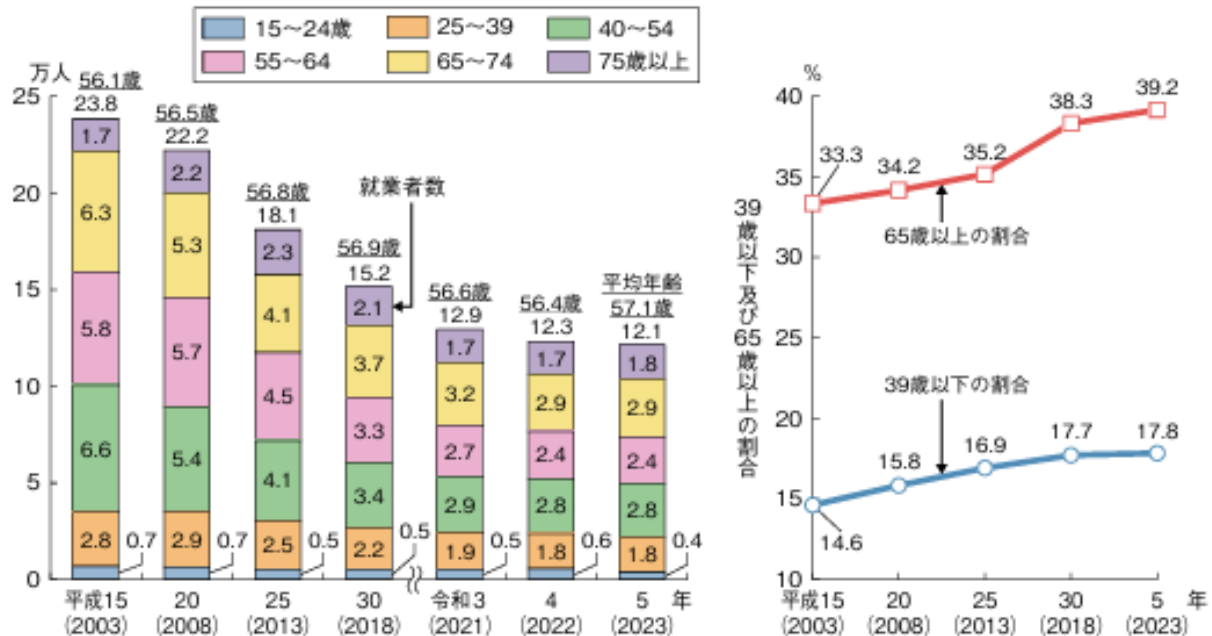
農業で生業を立てておられる方の平均年齢は、令和6年で69.2歳となっており、111万4000人中、65歳以上の方が79万9000人となっており、日本国民がどれだけご高齢の就農者にご無理をお願いしているのかということが如実にみてとれます。

1 日弁連知的財産センター平成26年度委員長、現農水法務支援PT座長

2 農林水産省ウェブサイト https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r6/pdf/r6_gaiyou_all.pdf

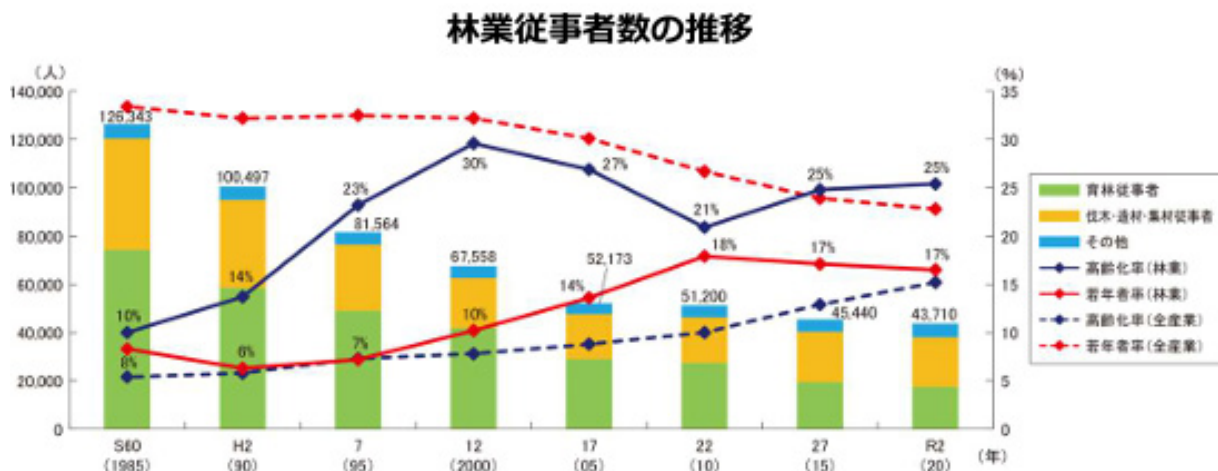
(2) 漁業就業者

水産庁から令和7年6月に公表された「令和6年度 水産白書 概要」³の19頁 には、漁業就業者数の推移として、下記の図表が掲載されており、漁業の担い手の減少と高齢化が示されています。



(3) 林業従事者

林野庁から令和7年6月に公表された「令和6年度 森林・林業白書 概要」⁴の34頁には、林業従事者数の推移として、下記の図表が掲載されており、林業の担い手の減少と高齢化が示されています。



3 水産庁ウェブサイト https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/R6/attach/pdf/250606_2-8.pdf

4 林野庁ウェブサイト <https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r6hakusyo/attach/pdf/gaiyou-25.pdf>

農林水産業の担い手不足については、産業の持続可能性や競争力の点からも、食料安全保障や国土保全の点からも非常に懸念される状況にあります。

2 スマート農業、スマート水産業及びスマート林業（デジタル林業）

上記の懸念を払拭するため、農林水産業界では技術力で諸課題に向き合うべく頑張っておられます。

農業については、食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正された令和6年の通常国会において、いわゆるスマート農業技術活用促進法⁵も同時に成立しています。

そして、水産業においても、上掲の水産白書・概要の20頁には、「(4)スマート水産業の推進等に向けた技術の開発・活用」の項目中に、「○ 漁業・養殖業生産量の減少、漁業就業者数の減少等の現状に直面している水産業の成長産業化を目指し、精度の高い資源評価の実施や省人化・省力化による収益性の向上を図るため、資源評価、漁業・養殖業、加工・流通の各分野において、ICT、IoT、AI、ドローン等を活用した効率的な取組に関する技術の開発、導入及び高度化を推進。」が謳われています。林業においても、上掲の林業白書・概要の35頁の「(4)林業経営の効率化に向けた取組」の中で、「新しい林業」を目指してチャレンジしていくことが記載されています。

3 異常気象との戦い

このところの地球規模の異常気象（わが国では気温40℃に達する異常高温、長期間の渇水の後の集中豪雨、海面水温の上昇や海流の変化等）が、わが国の農業にも畜産業にも水産業にも深刻な悪影響を及ぼしていることは、ニュース等でご存じのとおりです。農林水産業は自然相手の産業であって、常に想定外の自然現象が起こるリスクと背中合わせだとはいえ、それを生業とされている方々にとっては大変きついことと拝察します。農業においては、コメにしても耐暑性の高い品種の開発などもされているようですが、これまで栽培してきた実績のある品種の栽培をとりやめて、他の品種に切り替えるということも、簡単なことではないはずです。農林水産関係者の皆様には、作業負担の軽減という面も含めて、さまざまな技術を駆使して、今日の過酷な自然環境に立ち向かって頂くことを願わずにはられません。

4 農林水産技術の基礎知識

さて、これまでも農林水産分野では、いろいろな研究が積み重ねられてきておりますところ、今回は、農林水産物や食品等によくみられる赤色系の色素成分（カロテノイド）について、その道の第一人者である眞岡孝至先生（薬学博士）に無理をお願いして簡単にレクチャーをして頂けることになりました。

今後、農水知財の法制面だけでなく、「色」に限らず、いろいろな技術についても機会をみつけて情報提供ができればと思っています。

以 上

5 「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」